

社会福祉法人つばさ福祉会の理念

基本理念	
1.	「障害」とは身体的な障害でも精神的な障害でもなく、個人と環境との関係を指す言葉であるとの見解に立ち、障がい者が地域社会における住民として尊厳を保持しつつ、自立した生活の継続及び生活のより質の高い生活を目指し、最終的には、その個人にとって、安心・安全な生活が出来るよう支援します。
2.	地域社会において障がい者に関連する保健福祉等の社会資源の効果的な調整及び新たな開発を促進し、地域福祉の推進に努めます。
3.	保健・福祉・医療等の連携を軸に、市町村等の公的機関をはじめ各種の関係機関との提携を強化し、障がい者を支援するセイフティ・ネットの拡充を図ります。
4.	生活困窮者にあつては、その実情の申出を基に利用料の一部負担を減免する措置をとることとします。
5.	事業推進に当たっては、その透明性を高めるため、必要な情報をインターネットにて外部に開示・発信します。
遵守事項	
1.	職員は日常的に研鑽を図り、事業の遂行のため研究・研修に積極的に参加します。
2.	利用者の支援に際しては、「主体性の尊重」、「利用者中心主義」、「ニーズの優先」、「ストレングスモデル」に心がけ、利用者の活動や参加意欲を促進して問題解決をめざします。
3.	役職員は、利用者等から金品を受け取り、または不正な利得を図り、もしくは不正な利益誘導を図る一切の行為をしないことを誓います。
4.	課題に対しては、障がい者をはじめ地域住民の信頼を基礎として迅速かつ誠実に問題解決に取り組めます。